

いかにとおい

◆トピックス

- ★令和4年東通村成人式
- ★令和4年東通村消防団出初式
- ★村内各地のお正月
- ★東通村に新しい風を
- ★臨時職員募集について
- ★村内関係施設休業・休館について（温泉など）



新成人としての新たなスタート！ ～ 令和4年東通村成人式 ～



新成人を激励する畑中村長

1月10日、東通中学校体育館において、当村で対象となる64名（男35名、女29名）のうち31名が出席し、令和4年東通村成人式が開催されました。

式では畑中稔朗村長が「たくさんの刺激を受け止め、未来の社会を創り上げる主役へと大きく成長していただきたい」と、新成人への思いを伝えました。

次に、来賓を代表して丹内俊範村議会議長から祝辞があり、新成人の皆さんは真剣な面持ちで耳を傾けていました。その後、新成人を代表して、圓子和泉さん（入口出身）へ記念品が贈呈されました。

式の最後には、杉本心悟さん（古野牛川出身）が、新成人代表として『誓いのことば』を述べました。杉本さんは「困難を行き止まりではなく学びの機会として受け止め、責任感のある大人を目指していく」と力強く誓いました。

一生に一度しかない成人式をコロナ禍の大変な状況の中迎えた新成人のみなさん。参加出来なかった友人もいらっしゃると思います。この辛く苦しい状況に決して負けず、新たな一歩を踏み出した新成人の皆さんが、それぞれの夢を実現し、自立した社会人として更にご活躍されるよう期待いたします。



新成人全員と村長・来賓で集合写真



新成人に祝辞を述べる丹内議長



『誓いのことば』を述べる杉本さん



記念品を受け取る圓子さん



恩師や同級生との再会に笑顔が絶えない成人式でした

令和4年東通村消防団出初式



観閲する畑中村長

1月7日、東通村体育館駐車場を会場に、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、令和4年東通村消防団出初式が行われました。

東通村消防団226名は、坂本義彦団長の指揮の下、特別参加の下北試験場消防隊とともに畑中稔朗村長の観閲を受け、防火・防災への気持ちを新たにしました。

式では、参集した団員の現況報告・通常点検が行われた後、畑中村長ほか関係者が砂子又八幡宮へ拝礼し、今年一年の無火災・無災害を祈願しました。その後、坂本団長を先頭に3大隊に分かれた団員が堂々で行進。続いて纏組により、力強く華麗な纏振りが披露されました。

坂本団長からは「地域住民の強い信頼に応えるため、なお一層の訓練に励み消防人としての自覚と誇りを忘れることなく、日常活動に精励したい」と決意が述べられ、畑中村長は「自分の大切な人を守るために、自らを捧げ、日頃の活動を行っており、その活動に対し、誰もが皆さんに感謝しております。引き続き、日々の訓練と消防活動に精励されるよう強く願います」と訓示しました。



現況報告をする坂本団長



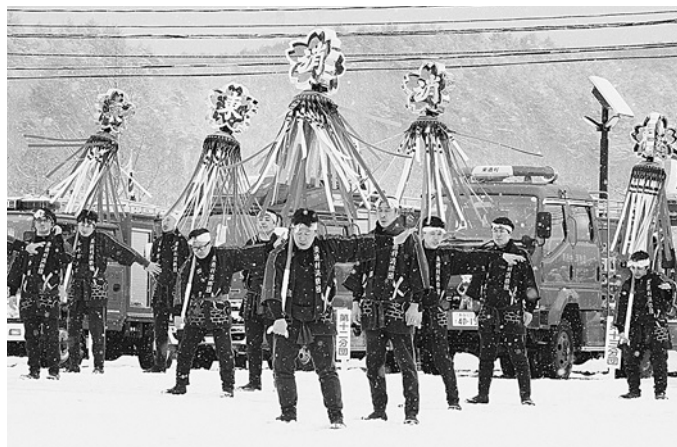
坂本団長の指揮のもと一糸乱れぬ分列行進



砂子又八幡宮にて無火災・無災害を祈願



整然と並ぶ団員



力強く華麗な纏振り

令和3年度東通村自治功労表彰式



◇永年勤続表彰

(※敬称略)

職 名	氏 名	在職年数
村 議 会 議 員	南 谷 宏 三	10年
教 育 委 員	橋 本 健 一	11年
教 育 委 員	北 川 幹 雄	10年
行 政 連 絡 員	三 國 隆	11年
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員	石 田 恵美子	10年
村職員(総括主幹)	小 山 卓 臣	21年
村職員(総括主査)	氣 仙 歩	21年
村職員(総括主査)	坂 本 淳	21年
村職員(総括主査)	橋 端 明 弘	21年
村職員(総括主任)	館 寿 史	20年

12月24日、東通村自治功労表彰式が行われ、長年にわたり村政の発展・振興にご尽力された方々が表彰されました。表彰式では、畑中稔朗村長より受賞者に賞状と記念品が贈呈され「村の今日までの進展は、受賞者の方々がそれぞれのお立場で村政に対して尽くされたことが大きいもの思っております」と感謝の言葉が述べられました。

続いて、丹内俊範村議会議長からの祝辞の後、受賞者を代表して、南谷宏三氏より「本日の荣誉を忘れることなく、今後とも村発展の一助となるべく、一層の努力をいたします」と謝辞が述べられました。

受賞者の皆様おめでとうございます。

こども園ひがしどおりクリスマス会 ～東通村商工会青年部～

クリスマスイヴの12月24日、こども園ひがしどおりのクリスマス会が開催されました。

フルーツバスケットやフォークダンスなどを楽しんだ後、感染対策のマスクと手袋をしたサンタクロースが登場。歓声の中迎えられ、入場しました。

園児から「サンタさんはどうやってプレゼントを作っているの?」、「どうして大人にはサンタさんが来ないの?」などの可愛い質問に優しく答えた後、一人ひとりにプレゼントの贈呈とクラス毎の写真撮影を行いました。

このサンタクロースイベントは、東通村商工会青年部の事業として部員が行っており、今年で5回目となります。こども園ひがしどおりには、お菓子詰め合わせの贈呈を行いました。



サンタクロースにプレゼントを貰って、一緒に記念撮影をしたよ♪



橋本マナミさん、東通村の魅力発信に一役！

下北半島の豊かな食や文化等を首都圏にPRしようと、東奥日報社主催の下北半島魅力発信事業において、1月7日に女優の橋本マナミさんが東通村を訪れました。

今回の東通村への訪問で一番に会いたかったという寒立馬を見学し、次に訪れた尻屋漁港では、ミズダコやアワビなどを試食しました。生きたミズダコにはじめて触れ、さらにアワビのフライも「はじめての味、美味しい！」と感動していました。

その後、老部地区の“松楽”へ行き『東通天然ヒラメ刺身重』を食べ、見た目と天然ヒラメの味に大満足していました。



アタカにて。会いたかった寒立馬と
(安全に配慮して撮影しました)



刺身の活締めと神経締めの食べ比べが楽しいと絶賛



新鮮なミズダコに舌鼓



26キロのミズダコと記念撮影☆



尻屋婦人会の皆さんとアワビを食べました

かんだちくんへの年賀状をたくさんありがとうございます！



年賀状の返事を書くかんだちくん

この度、日本郵便株式会社の事業『東北地方のご当地キャラに年賀状を書こう！』に参加したところ、かんだちくんに対して、県内外より606枚(1月25日現在)もの年賀状をいただきました。

たくさんの応援メッセージ等を読んで、笑顔が止まらない、かんだちくん。感謝を込めてお返事を書きました。

※頂いた年賀状にお名前がなく返信できなかったのが数枚ありました。ご了承ください。

『東通牛ロゴマーク』が商標登録されました！

2020年12月15日、『東通牛村内一貫体制推進協議会』が設立され、(一社)東通村産業振興公社が農場HACCP認証取得、生産体制の確立、そして加工や販売、流通を促進する中で、東通牛の新たなロゴマークの制作も行っていました。その新たなロゴマークが2021年12月6日、商標として正式に登録されました。

東通牛ロゴマークは、消費者へ伝えたい東通牛のイメージとして、①東通村の恵まれた地形や自然環境、その風土の中で培われた畜産の歴史、②片崎山などの丘陵地で放牧される伸びやかな東通牛の表情、③今後の東通牛を展望する信念や志の3つを表しています。

今回登録されたロゴマークは、今後様々な商品パッケージなどに表示していきます。消費者の皆さんに安全で安心、そして美味しい『東通牛』を提供していきますので、ぜひご賞味ください。



村内各地のお正月

漁祈禱



岩屋地区では、『漁祈禱(りょうきとう)』といって、部落会・青年会・漁業協同組合などが共同して、海上安全・大漁祈願・商売繁盛・健康などを祈願する風習があります。漁祈禱は古くから1月2日の門打ちの後、42歳(男)の厄祓いと併せて行われています。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で門打ちの時間を短縮し、1月1日の夕方に行われました。

厄年を迎えた男性と女性は、門打ちの際に地域の門打ち等で使う身近なもの(扇子・肌着など)を奉納し、厄を払ってもらいました。今後も受け継がれてほしいお正月行事です。



苗どり

- ①苗どりに向かう子どもたち
- ②玄関口で「苗をとーりましょ♪」
- ③苗に見立てたお菓子・御花をもらいました！
- ④みんな頑張りました！



砂子又地区に伝わる小正月の伝統行事『苗どり』は、毎年1月14日に子ども達が各家々を回り、苗に見立てたお菓子・御花をもらい(苗をとーり)、16日に婦人会が行う『田植え餅つき踊り』に引き継ぐ(新型コロナの影響で未実施)という、砂子又地区の子どもたちが長年繋いでいる伝統行事となっています。

14日の夕方、13人の子ども達は各家々を回りはじめ「ごめんください！春の初めの苗どりに来ました！苗をとーりましょ♪苗をとーりましょ♪」と元気な声で謡って苗どりし、お菓子や御花をもらっていました。

今も語り継がれる 門打ち



砂子又(里)



大利



鹿橋



古野牛川



尻 労



岩 屋

正月に各戸の門口(玄関)に立ち、さまだて(唄)に奏し、権現舞(祈祷舞)を舞い、その夜には手踊り等を披露して歩くことを“門打ち(かどうち)”と言い、全国的には『獅子舞(ししまい)』が知られています。

門打ち(能舞、獅子舞、神楽)は、村落の若者たちが一団となって、拍子をつけて歩きます。権現獅子を持って家々を回り、玄関先で獅子頭を振り、悪魔退散を祈って災害から守ろうとするのです。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、開催できませんでしたが、今年は一時的に落ち着きを見せたこともあり、門打ちをする姿を見ることができました。【撮影・写真提供のあった地区のみ掲載】

申告受付を行います

◎申告に必要なもの

①所得が確認できるもの

- ☐ 給与所得者、年金所得者
 - ・源泉徴収票の原本(複数ある場合は全て)
- ☐ 漁業、農業等の事業所得者
 - ・簡易決算書又は収支内訳書
 - ・収入及び経費が分かる帳簿及び水揚証明書、出荷証明書、領収書など
 - ・預金通帳等

②所得控除が確認できるもの

- ☐ 医療費控除
 - ・領収書、支払証明書など
(受診者及び病院ごとに集計されていない場合は受付いたしません。必ず事前の集計をお願いします。)
- ☐ 生命保険料控除、地震保険料控除
 - ・控除証明書
- ☐ 社会保険料控除
 - ・国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料等の領収書など支払額がわかるもの
- ☐ 障害者控除
 - ・障害者手帳、障害者控除対象者認定書(健康福祉課で交付を受けてください)
- ☐ 住宅取得控除
 - ・借入金年末残高証明書など

③印鑑

④預金通帳

(所得税を口座振替で納税する場合、銀行印も必要です)

⑤確定申告書(税務署から送付されている場合)

⑥マイナンバーカード(個人番号カード)などの本人確認書類

- ・マイナンバーカードをお持ちの方は、本人確認に使用するため、申告会場にご持参ください。
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、個人番号と本人確認ができる以下の書類等をご準備ください。

マイナンバー(個人番号)確認書類

- ・通知カード
- ・住民票の写し 又は 住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限り)

などのうち、いずれか1つ

身元確認書類

- ・運転免許証
- ・公的医療保険の被保険者証
- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・在留カード

などのうち、いずれか1つ

⑦電子申告・納税等に係る利用者識別番号のわかるもの

- ・令和2年分の確定申告から、「電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書」が必要となっています。
- ・過去に申告を行っていて、既にお持ちの方は利用者識別番号のわかる書類を申告会場にご持参ください。
- ・これまでに申告をしたことが無い場合など、利用者識別番号を新たに取得する必要がある方は、以下の方法で事前に取得し、通知書等を申告会場にご持参ください。
 - むつ税務署(☎:22-3294)にお問い合わせの上、窓口あるいは郵送での手続きによる取得。
 - インターネットから取得。※「国税庁 利用者識別番号 取得」で検索
 - 申告前まで(2月8日まで)に役場税務住民課窓口で取得

新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため、マスク着用・体温計測・手指消毒等に御理解と御協力をお願いいたします。



帳簿がないと申告受付できません!

事業所得(農業・漁業等)のある方の申告受付には、収入・経費がまとめられた「**帳簿**」のほか、

「**簡易決算書**」又は、
「**収支内訳書**」が必要です。

平成26年1月から事業を営む全ての方に、収入や経費を帳簿に記帳することと、その保存が義務付けられました。

そのため、申告受付の際には、日々の売上げや経費が記帳された「帳簿」と、その内容をまとめた「簡易決算書」又は「収支内訳書」が必要です。

帳簿等の提出がない場合、

申告受付ができません。

必ず事前の作成をお願いします。

※「簡易決算書」には、様式の定めがありませんので任意の様式で構いません。ただし、1年分の収入及び経費(科目別)がまとめられている必要があります



住民税、所得税の

◎受付場所 東通村体育館

◎受付時間 午前：9時～11時30分
午後：1時～4時

※体育館は午前8時15分に開館します。

開館前には入館できません

※発熱等の症状がある場合は入館をお控えください

◎申告受付日程表

月	日	曜	対象地区
2月	15	(火)	褒部・岩屋・尻屋
	16	(水)	石持・蒲野沢・桑原・東栄・稲崎
	17	(木)	向野・鹿橋・上田代・下田代
	18	(金)	砂子又・上田屋・下田屋・豊栄・一里小屋・石蔵平
	※19(土)・20(日)・21(月)…申告受付なし		
	22	(火)	大利・早掛平・目名
	※23(水)…申告受付なし		
	24	(木)	尻労・猿ヶ森
	25	(金)	入口・古野牛川・野牛
	※26(土)・27(日)・28(月)…申告受付なし		
3月	1	(火)	小田野沢(1班～4班)
	2	(水)	小田野沢(5班～8班)
	3	(木)	小田野沢(9班～12班)
	4	(金)	老部(1班～5班)
	※5(土)・6(日)・7(月)…申告受付なし		
	8	(火)	老部(6班～10班)
	9	(水)	白糠(下馬坂・向流)
	10	(木)	白糠(浜通・宇田・明神ノ上・押付)
	11	(金)	白糠(赤平・砂端)

給与収入または年金収入のみの方については、申告期間前でも役場庁舎(税務住民課)で以下のとおり受付いたします。

期間：2月7日(月)～9日(水)

時間：午前9時から午後5時

令和4年度住民税申告及び令和3年分所得税確定申告の受付が左記の日程表により行われます。

申告が必要とされる方は、忘れずに、期間内に済ませましょう！

◎申告しなければならない方

令和4年1月1日現在、東通村に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ①前年(令和3年1月から令和3年12月まで)に収入のあった方
- ②前年に収入がない方で、被扶養者となっていない方
※収入がない旨の申告が必要です
- ③勤務先から給与支払報告書が提出されない方
- ④前年の途中で退職したことなどにより、年末調整をしていない方
- ⑤雑損控除や医療費控除等の控除を受けようとする方

◎申告しなくてもよい方

- ①税務署へ所得税の確定申告をする(した)方
- ②勤務先で年末調整を済ませた方で、給与以外に収入がない方
- ③年金だけの収入で源泉徴収されていない方
・65歳未満で年金収入98万円以下の方
・65歳以上で年金収入148万円以下の方

◎申告しないと・・・

- 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減の適用、国民年金保険料の減免申請が受けられない場合があります
- 介護保険料の算定、保育料の算定、村営住宅への入居、児童扶養手当の受給、金融機関からの借り入れや奨学金の借り入れなどに必要な所得証明書などの交付が受けられません

◎申告時のお願い

- 申告会場は大変混雑しますので、必ずご自分の地区に割り当てられた日に申告を行うようお願いします。
- ・午前中は大変混雑します。午後からの受付もご利用ください。
- ・割り当てられた日に申告できない場合は、税務住民課までご相談ください(割り当てられた日以外に申告に訪れた場合、受付できない場合があります)。
- ・申告受付期間中は、税務住民課職員が申告受付のため役場庁舎内に不在の場合がありますので、証明書発行以外でご相談等がある場合には、月曜日の来庁又は事前のご連絡をお願いします。

※ 申告受付期間中は特別の許可を受けて所得税の確定申告書を作成しております。そのため、受付期間を過ぎると、役場では所得税の確定申告書の作成ができなくなります。その場合、ご自分で税務署に申告書を提出いただくほか、無申告加算税や延滞税が生じる場合もあります。

問合せ先：役場税務住民課 税務グループ ☎ 0175-27-2111 (内線142・141)

青森県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

1 「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

被保険者で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分(令和2年8月1日～令和3年7月31日)の合算額が限度額(下表を参照)を超えた場合、超えた額が支給されます(500円以下の場合の対象外)。世帯内に被保険者が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬(予定)に『支給申請のお知らせ』を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した被保険者や県外から転入した被保険者がいる世帯など、支給対象となる世帯でも『支給申請のお知らせ』が送付されない場合がありますので、対象になるとと思われる方はお問い合わせください。

所得区分	自己負担限度額	
現役並み所得Ⅲ※1	212万円	※1:課税所得690万円以上の方
現役並み所得Ⅱ※2	141万円	※2:課税所得380万円以上690万円未満の方
現役並み所得Ⅰ※3	67万円	※3:課税所得145万円以上380万円未満の方
一 般 ※4	56万円	※4:住民税課税世帯の方(※1～3にも※5～6にも当てはまらない方)
低所得Ⅱ ※5	31万円	※5:世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ ※6	19万円	※6:世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方 (公的年金の場合は収入が年額80万円以下)

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- 支給申請書 ●支給申請のお知らせ ●後期高齢者医療被保険者証 ●介護保険被保険者証
- 個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたはマイナンバーカード)
- 本人確認書類(官公庁発行・発給の顔写真付き身分証明書)
- 印鑑(認印)※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です。
- 通帳(または通帳のコピー)等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です(事前に提出した場合は不要です)。

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合は、登記事項証明書(3か月以内に発行されたもの)をお持ちください。

2 「お薬代負担軽減のご案内」の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えることによりお薬代が一定以上安くなると見込まれる被保険者の皆様へ、『お薬代負担軽減のご案内』を送付(2月末予定)し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください(医師の判断でジェネリック医薬品への切り替えが出来ない場合があります)。

3 「医療費通知書」の送付について

被保険者の皆様に医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した『医療費通知書』を送付しています。

対象となる期間は令和3年1月受診分から12月受診分ですが、受診した医療機関からの診療情報は、審査支払機関にて審査終了後に当広域連合へ情報提供されることから、『医療費通知書』がお手元に届くのは2月末頃になります。

なお、『医療費通知書』は、確定申告の際の医療費控除にも使用できますが、前述の理由により確定申告の開始時期までにお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応くださいますようお願いいたします。

問合せ先：東通村税務住民課国民健康保険G（☎0175-27-2111）
青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）

夜間の納付窓口・納税相談のご案内

下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

○納付・相談窓口 東通村役場 税務住民課 ※役場庁舎正面玄関からお入りください

○日時

・2月16日(水)～17日(木) 17:00～19:00（3月17日(木)～18日(金) 17:00～19:00 予定）

○問合せ先 東通村税務住民課 税務グループ ☎ 0175-27-2111（代表）

※納税相談や、連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。



より、そう、ちから。

東北電力ネットワーク

ネットワークコールセンター

停電・緊急時のお問い合わせについて



停電情報

☎ 0120-175-366

●ホームページでも「停電情報」を掲載しておりますので、ご覧ください。

[HP: <https://nw.tohoku-epco.co.jp/>]

●切れて垂れ下がっている電線を見つけた場合、感電の恐れがありますので、近づいたり、触れたりせず、お電話をお願いいたします。

●停電のほか、カラスが巣をつくっている場合、ならびに電線の近くで作業する場合もこちらにお電話ください。

<受付時間 平日・休日問わず、24時間受け付けいたします。>

*フリーダイヤルは一部のIP電話からはご利用いただけない場合がございます。その場合は、以下の電話番号へおかけください。

(IP電話等からの発信制限に関しまして、詳しくはご加入の通信業者へお問い合わせください。)

☎ 022-266-6810(通話料有料)

<スマートフォンアプリ> 《停電や復旧の情報をプッシュ通知でお知らせ》

ダウンロードはこちら（無料）



税務署からのお知らせ

■ むつ税務署では、申告書作成会場を開設します。

- 場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- 期間 令和4年2月1日(火)～3月15日(火)《土・日・祝日等除く》
- 時間 午前9時～午後5時

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」の配付方法は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

※来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力ください。

※37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。



国税庁
LINE 公式アカウント

■ 令和3年分の確定申告期限と納期限

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(火)
- 消費税及び地方消費税 3月31日(木)

■ 令和3年分確定申告分の振替日

- 申告所得税及び復興特別所得税 4月21日(木)
- 消費税及び地方消費税 4月26日(火)

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、税務署(管理運営担当)にご相談ください。なお、既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

■ スマホで確定申告ができます

お持ちのスマートフォンを利用して、令和3年分の申告所得税及び復興特別所得税の確定申告書を作成・提出できます。混雑する税務署へ足を運ぶことなく、ご自宅などから24時間いつでも手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。スマホ専用画面から申告可能な範囲は次のとおりです。

区分	スマホ専用画面から申告可能な範囲
所得	給与所得、雑所得、一時所得 特定口座年間取引報告書(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等) 上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)
所得控除	すべての所得控除
税額控除等	政党等寄附金特別控除、災害減免額、外国税額控除
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額

【問合せ先】 むつ税務署 ☎ 0175-22-3294 (音声ガイダンス2番)

戦没者遺族相談員について

戦没者のご遺族の福祉の増進や、生活上の困りごと、福祉制度等に関する相談に応じるため、戦没者遺族相談員が活動しております。戦没者等について知りたいことや不安に思っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談員種別	氏 名	電話番号	担当区域(市町村名)
戦没者遺族相談員	こ ばやし よし あき 小 林 義 明	0175-46-2428	東通村

【問合せ先】 東通村 税務住民課住民G ☎ 0175-27-2111

健康福祉課 ほけんだより

問合せ先 ☎ 0175-28-5800

保健事業予定 2

【赤ちゃん教室】

と き 2月3日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 R3年1月、4月、9月生
受 付 10:00~10:15
※次回の赤ちゃん教室は3月3日(木)
R3年2月、5月、10月生まれが対象となります。



母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。
事前に連絡をくださるようお願いいたします。



【乳児健診・1歳6ヶ月児健診】

と き 2月1日(火)
ところ 保健福祉センター

【乳児健診】

対象者：R3年5~7月生
受 付：12:45~13:00

【1歳6ヶ月児健診】

対象者：R2年6~7月生
受 付：12:15~12:30

【キッズルーム】



今月もキッズルームは
中止させていただきます。
再開時は広報にてお知らせ
いたします。

◆3月1日(火)には**3歳6ヶ月児健診**
を予定しています。H30年6~7月生
まれが対象となります。対象者には個
別に通知します。
詳しくはそちらをご覧ください。



【健診結果説明会】個別相談となります。

日程	場所	時間	対象者
3月4日 (金)	保健福祉 センター	9:00 ~ 17:00	1月に保健福祉セン ターで住民健診を受 診された方

今年度の住民健診は終了しましたが、受けられなかった方
は東通村診療所での個別健診を受けることもできます。
(婦人科検診以外)ぜひお問い合わせください。

住民健診で要精密検査が必要と判定された方へ

精密検査は受けましたか？

すでに受診された方は、受診結果を主治医に確認の上、**①健診結果に同封されていた封書に記入し郵送②電話③来所**のいず
れかで、健康福祉課保健師へお知らせください。未受診の方
は、健診結果を持参の上、早めの受診をお願いします。

《定期予防接種について》

	指定医療機関	電話番号
東通村	東通村診療所	28-5111
むつ市内	ちばクリニック	33-8001
	どんぐりこどもクリニック	24-5656
	菊池医院	24-1276
	北村医院むつレディスクリニック	22-2135

~母子手帳を確認しましょう~

*接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種
してください。

*医療機関によって接種できない予防接種もありますの
で、医療機関等へお問い合わせください。

- MR2期：年長児
- DT2期：11~13歳未満
- 水痘：3歳までに2回接種



いい歯で3歳おめでとう



令和3年12月7日に実施した、3歳6ヶ月児健診で、**虫歯や汚れがなく、かみ合わせ等もきれい**なお子さん
4名を紹介します。 ※広報掲載に同意を頂いた方のみとなります。

羽柴 大翔くん
越後 翔和くん
相内 あかりちゃん
宮本 朝陽くん



虫歯予防は歯磨きだけではなく、おやつのとりの方や食事など普段の
生活が大切です。家族みなさんで虫歯を防ぎましょう！

きれいな歯を大切にしてくださいね！

